# 令和６年10月
# 関西広域連合議会第32回
# 産業環境常任委員会会議録

令和６年10月関西広域連合議会第32回産業環境常任委員会会議録　目次

令和６年10月12日


１　開催日時・場所 …… １
２　議　　題 …… １
３　出　席　委　員 …… １
４　欠　席　委　員 …… １
５　事務局出席職員職氏名 …… １
６　説明のため出席した者の職氏名 …… ２
７　会　議　概　要 …… ４

1　開催日時・場所

開会日時　令和６年10月12日（土）

開催場所　和歌山県議会　予算・決算特別委員会室（和歌山県庁　北別館　２階）

開会時間　午後１時30分

閉会時間　午後３時37分

---

2　議　　題

調査事件

(1)広域観光・文化スポーツ振興について

・第３期関西観光・文化振興計画案について

(2)広域産業振興について

・広域産業振興の推進について

(3)広域農林水産業振興について

・広域農林水産業振興の推進について

・関西広域農林水産ビジョンの一部改訂について

---

3　出席議員　　（17名）

| | |
|---|---|
| １番　井　狩　辰　也 | 19番　宮　本　恵　子 |
| ４番　奥　村　芳　正 | 23番　前　田　ともき |
| ５番　畑　本　義　允 | 26番　黒　田　武　志 |
| ８番　渡　辺　邦　子 | 28番　松　木　秀一郎 |
| ９番　菅　谷　浩　平 | 29番　芦　髙　清　友 |
| 12番　富　田　武　彦 | 32番　小　川　浩　樹 |
| 14番　加治木　一　彦 | 34番　佐　藤　武　治 |
| 16番　原　口　悠　介 | 36番　内　田　博　長 |
| 17番　黒　田　まりこ | |

---

4　欠　席　委　員　　（3名）

| | |
|---|---|
| 24番　徳　安　淳　子 | 40番　岡　本　富　治 |
| 25番　藤　田　孝　夫 | |

---

5　事務局出席職員職氏名

議会事務局長　　蓮　池　　忍

議会事務局次長兼議事調査課長　　久　野　　明　志

---

6　説明のため出席した者の職氏名

（１）広域観光・文化・スポーツ振興

| | |
|---|---|
| 広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当） | 鈴　木　　一　弥 |
| 本部事務局長 | 土　井　　典 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局長 | 野　口　　礼　子 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当） | 梅　原　　和　久 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事 | 澁　谷　　五早代 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県） | 古　川　　義　秀 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事 | 加　藤　　久　明 |

（２）広域産業振興

| | |
|---|---|
| 広域連合副委員（広域産業振興担当） | 渡　邉　　繁　樹 |
| 広域連合副委員（広域産業振興副担当） | 本　屋　　和　宏 |
| 本部事務局長 | 土　井　　典 |
| 広域産業振興局長 | 片伯部　　真　由 |
| 広域産業振興局産業振興企画課長 | 村　形　　裕　司 |
| 広域産業振興局グリーン産業振興課長 | 多　田　　一　也 |
| 広域産業振興局経済交流促進課長　兼 | |
| 広域産業振興局スタートアップ支援課長 | 柿　本　　博　之 |
| 広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長 | 西　野　　晃　弘 |
| 広域産業振興局ものづくり支援課長 | 岡　本　　隆　之 |
| 広域産業振興局参事（大阪市） | 河　渕　　秀　樹 |
| 広域産業振興局参事（堺市） | 橋　本　　隆　之 |
| 広域産業振興局参与（滋賀県） | 宮　田　　善　弘 |
| 広域産業振興局参与（京都府） | 玉　木　　利　忠 |
| 広域産業振興局参与（兵庫県） | 團　野　　礼　子 |
| 広域産業振興局参与（和歌山県） | 阪　木　　守　彦 |
| 広域産業振興局参与（鳥取県） | 佐々木　　徹 |
| 広域産業振興局参与（徳島県） | 尾　崎　　浩　二 |
| 広域産業振興局参与（京都市） | 松　下　　重　志 |
| 広域産業振興局参与（神戸市） | 瀬　合　　達　也 |

（３）広域農林水産業振興

| | |
|---|---|
| 広域連合委員(広域農林水産振興担当) | 岸　本　　周　平 |
| 本部事務局長 | 土　井　　典 |
| 広域産業振興局農林水産部長 | 立　石　　修 |
| 広域産業振興局農林水産部次長 | 山　田　　幸太郎 |
| 広域産業振興局農林水産部総務企画課長 | 岩　倉　　幸　信 |
| 広域産業振興局農林水産部農政課長 | 塩　路　　宏　明 |
| 広域産業振興局農林水産部販売促進課長 | 大　石　　崇 |

| | |
|---|---|
| 広域産業振興局農林水産部就農促進課長 | 庄　司　　統　弘 |
| 広域産業振興局農林水産部林政課長 | 原　　賢一郎 |
| 広域産業振興局農林水産部水産課長 | 岸　裏　　真　延 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（滋賀県） | 加　藤　　理 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（京都府） | 荻　　安　彦 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（大阪府） | 大　武　　基 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（兵庫県） | 菅　村　　哲　也 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（奈良県） | 阪　口　　真　治 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（鳥取県） | 栃　本　　義　博 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（徳島県） | 松　本　　修　一 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（京都市） | 宿　院　　惠 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（大阪市） | 河　渕　　秀　樹 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（堺市） | 小　走　　伸　吾 |
| 広域産業振興局農林水産部参与（神戸市） | 椿　野　　智　弘 |

７　会議概要

――――――――――――――――――――――――――――――――

午後１時30分開会

○委員長（松木秀一郎）　　皆様、こんにちは。これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催します。

本日は、常任委員会委員選出の後、最初の委員会となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、本委員会の委員長を拝命いたしました奈良県議会の松木秀一郎でございます。初めてでございまして、甚だ微力ではございますが、スムーズな委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、このたびの開催に当たりまして、和歌山県議会の皆様、そして事務局の皆様のお力添えを賜りましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

次に、副委員長を御紹介いたします。富田武彦副委員長です。

○副委員長（富田武彦）　　このたび、産業環境常任委員会の副委員長を拝命しました大阪府議会の富田武彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松木秀一郎）　　本日、徳安委員、藤田委員、岡本委員は欠席でございます。

なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付していますので、御覧おき願います。

それでは議事に入ります。

本日の調査事件は、「第３期関西観光・文化振興計画(仮称)の中間案について」、「広域産業振興の推進について」、「広域農林水産業振興の推進について」、並びに「関西広域農林水産業ビジョンの一部変更について」の４件であります。

本日は３部制とし、まず「第３次関西観光・文化振興計画(仮称)中間案について」を議題とし、広域観光・文化・スポーツ振興局から説明聴取の後、質疑を行います。

次に、理事者を入れ替え、「広域産業振興の推進について」を議題とし、広域産業振興局から説明聴取の後、質疑を行います。

さらに、理事者を入れ替え、「広域農林水産業振興の推進について」及び「広域観光・農林水産業ビジョンの一部変更について」を議題とし、広域産業振興局農林水産部から説明聴取の後、質疑を行います。

全体として２時間程度を見込んでおり、委員会の終了予定時刻は15時30分を目途といたしますので、よろしくお願いします。

ではまず、第３期関西観光・文化振興計画（仮称）中間案について」を議題といたします。初めに、本日出席の鈴木副委員から御挨拶をいただきたいと思います。

○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（鈴木一弥）　　副委員の鈴木でございます。産業環境常任委員会委員の皆様方におかれましては、常日頃から関西広域連合におきます広域観光・文化・スポーツ振興に当たりまして、格別の御理解・御協力いただきまして、また御指導・御鞭撻いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、第３期となります関西観光・文化振興計画の中間案につきまして御審議を賜りたく存じます。

現行の第２期計画につきましては、令和４年の４月に、令和９年３月までの５年間の計画として策定をいたしました。当時はコロナ禍の最中でございまして、インバウンド観光の回復の状況など、まだまだ見通せない中ではございましたけれども、計画をしっかり示すべく策定をいたしました。しかしながら、社会経済情勢の環境というのは変わり得るということが当初から想定されておりましたので、その際には改めて計画を前倒しで見直すと、計画期間中であっても見直すと、そういったことを前提として策定をさせていただきましたのが、現行の第２期計画でございます。

しかし、そうした中で今進んでおりますけれども、観光・文化ともに社会経済情勢の動きはめまぐるしく変わっております。一例を申し上げますと、インバウンドにつきましては、非常に多くの方々にお越しいただいておりまして、直近の８月の訪日外客数は月間で約300万人を超えるといったところでございますし、コロナ禍前よりも18％増といったような環境にございます。また、７か月連続で同月の過去最高の記録をしているといったことでございます。一方でまた、そうしたお客様方が一部の地域に集中していると、こういった課題も見えてきているといったところでございます。

また文化におきましても、文化庁の関西移転をはじめまして、関西各地におきまして文化力の向上に向けた文化発信イベントが積極的に開催されるようになってまいりました。また、先月でございますけれども、本当にありがたいことでございますけれども、山陰海岸のジオパークが、ユネスコの世界ジオパークとして再認定を受けたと、こうしたことでございます。

このように観光・文化をめぐる環境は非常にめまぐるしく大きく変わってきているといったことがございますので、現行計画の終期となっております令和９年３月を待たずに、速やかに計画を改定することが必要ではないかというふうに考えてございます。計画の内容につきましては、後ほど事務局より説明させていただきますけれども、本日はちょうど万博の開幕半年前といったような時期にも当たっております。この３連休も含めまして、各地でそうした取組が進められているというふうに承知しておりますけれども、こうした万博に向けたこの取組を一過性のものとせずに、新たなステージに向けた成長の好機と捉えまして、持続可能な観光の在り方、そしてまた新たな文化やビジネスモデルが創出され続ける関西を目指しまして、新たな戦略として考えていきたいというふうに考えております。

どうか皆様方には、御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇委員長（松木秀一郎）　　ありがとうございました。

それでは、関西観光・文化・スポーツ振興局から第３次関西観光・文化振興計画（仮称）中間案について御説明をお願いします。本件については、３月定例会において提案が予定されておりますので、本日は中間案の内容についてお聞きするものです。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを押して、挙手の上、先にお名前をおっしゃってから発言されるようお願いいたします。

〇委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長、御説明をお願いします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　広域観光・文化・スポーツ振興局長の野口でございます。それでは皆様方、お手元に資料１というものをお配りさせていただいておりますので、そちらを御覧いただけますでしょうか。

先ほど鈴木副委員からも説明がありましたが、この第３期計画につきましては、持続可能な観光・文化の振興を図るため、関西が一丸となって取り組む観光振興及び文化振興の戦略を示すものでございます。計画期間は来年の４月から2030年３月までの５年間としております。計画中間案の本体につきましては、お手元に別紙２としてお配りをさせていただいておりますが、本日限られた時間ということもございますので、資料１をおめくりいただきまして、次のページの概要版、別紙１と右肩に書いてあるものに沿って御説明をさせていただきます。

ページ真ん中辺りのローマ数字Ⅱで、観光・文化を取り巻く現状と課題としております。現状といたしましては、観光分野では、訪日観光客が急速に回復していること、また文化につきましては、文化庁移転を契機として、新たな文化行政の展開など、そういった状況がございます。

課題といたしましては、２、主な課題のところに記載しておりますけれども、観光分野におきましては、外国人旅行者が一部エリアに集中していることから、広域への分散化、また受入環境の整備、文化分野におきましては、文化の次世代への保存・継承・発展や文化芸術の国際展開や国際発信力の強化などの課題があると考えております。

これらの課題を踏まえまして、目指すべき将来像を一番下に記載してありますように、持続可能な観光が実現する関西、新たな文化やビジネスモデルが創出され続ける関西としていきたいと考えております。併せて、この観光分野、これら２つの将来像を一言で表現できるキャッチフレーズを最終案に向けて検討することとしております。

次のページを御覧ください。この将来像実現のための４つの戦略を掲げております。まず１つ目の戦略が、「文化資源等を活用した関西の魅力づくり」です。関西の多様な文化資源や自然・産業などを生かした関西各地の魅力づくりを進めてまいります。戦略の詳細につきましては、本体の８ページにございますが、例えば文化資源の磨き上げ、掘り起こしを行い、付加価値の高いコンテンツの創出を行うなど、地域における観光消費額の増加につながるような取組も進めてまいりたいと考えております。

戦略の２つ目が、「広域周遊観光のさらなる推進」です。戦略の詳細につきましては、本体の10ページに記載しております。一部地域に観光客が集中しているという課題もございますので、戦略１で取り組みます関西各地の魅力ある資源を活用いたしまして、テーマ、ストーリーで結ぶとともに、広域周遊観光をさらに推進し、周遊を促す環境の整備の取組も進めてまいります。

戦略の３つ目が、「文化と経済の好循環及び国際発信の推進」です。こちらの詳細は本体の13ページになります。昨年の７月に文化庁、関西広域連合、関経連等におきまして共同宣言、「文化の力で関西・日本を元気に」を発表し、文化・芸術の国際発信とグローバル展開にビジネスの観点を取り入れて戦略的に取り組むこととしており、その視点に沿いまして、関西のアート市場の活性化などの取組も進めてまいります。

戦略の最後、４つ目が、「持続可能な観光・文化振興のための推進体制等の強化」です。本体の14ページになります。文化や習慣の違いに起因するマナー違反による地域住民の生

活への影響という課題も出てきておりますが、その課題に対応するため、地域と調和した観光の実現のための環境整備の取組、観光・文化を担う人材の育成にも取り組んでまいります。また、万博に向けて、今も実施しておりますけれども、情報発信や広域観光に関する取組を継続してまいりますとともに、関係団体との連携をさらに進め、様々な取組を実施してまいります。

ローマ数字Ｖの計画の目標につきましては、例えば関西での滞在日数の増加、文化に触れる機会の増加などの指標を考えておりまして、課題の改善や将来像の実現を定量的に測る具体的な指標を最終案に向けて検討を進めてまいります。

最後に、今後のスケジュールでございます。もう一度資料１にお戻りください。本日の御審議の後にパブリックコメントを実施いたしまして、寄せられた御意見も踏まえて、最終案を取りまとめ、１月の連合委員会で最終案を確定し、３月の連合議会で提案する予定としております。

説明は以上となります。御審議賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松木秀一郎）　　それでは、質疑に移ります。御発言があれば挙手願います。

黒田委員、お願いします。

○黒田まりこ委員　　大阪市会の黒田でございます。

戦略の４のところの本体で言うと14ページ、情報発信の強化のところですけれども、私もたまに大阪を離れることがあったり、観光地に行ったりすると、外国の方たちが皆さんご飯を食べられるのですけど、すごく残して出られる場面に出会うことが結構あって、今、大阪もインバウンドが増えてくることでごみの量というのが、減少から少しずつそれが止まってしまっている状態というふうに、ごみの問題が今後少し課題になってくる。またＳＤＧｓの観点からいうと、できるだけ食べ残しをゼロにしようという取組を各都市もされていると思うのですけれども、そういった観点でも、そういう日本人のもったいないという文化を外国の方たちにもぜひ発信していただいて、食を大切にする、食の文化も各地ですごくあるところではあるのですけれども、残さない、もったいないという日本人の精神を共有できるような情報発信もぜひ入れていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　御意見ありがとうございます。やはり日本人のもったいない精神というのも、食にかかわらずいろいろなところにSDGsの取組とか、サステナブルな取組、そういったものもしっかり日本の文化ということも伝えていかないといけないと思いますので、そういう取組も情報発信の強化をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（松木秀一郎）　　ほか、いかがでしょうか。

前田委員。

○前田委員　　兵庫県議会の前田です。

まず外人の広域分散化、これが本当に顧客目線で見て実現可能と考えるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいのですけども、例えば皆さんが行きたいといったらイタリアになりますけど、ミラノ、ローマ、フィレンツェ、ヴェネツィア、あと行くとしたらナポリとか、あとピサぐらいじゃないですか。イタリアという国全体でそれぐらいしかぱっと

観光地が出てこない中で、日本全体の中でさらに競争があって、関西があって、その中でも京都・大阪方面に、あとほかどこへ行くかとなってくると、限られた休みの時間、予算の中で、本当に大阪と京都以外に産業として有意に差があるほど客が呼べるようなコンテンツが果たしてあるのかどうかというのは、僕はすごく疑問に思っていて、あえて言うならば熊野とか、和歌山・三重とかあの辺のところかなと思ったりするのですけども、実際にいろいろな有識者の意見とかを聞いたりとか、あと役所でもそういう議論をしている中で、本当にその分散化というのが産業としても、お客目線で見ても本当にできると思っているのかどうか、ちょっとお伺いできますか。

○委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　御意見ありがとうございます。実は、私は京都府の観光も担当しております。実は同じことが京都で起こっております。京都市の中でも、例えば金閣寺であったりとか、清水寺であったりとか、そういう一部のところに集中しているというのは確かに起こっております。これを今、京都市と一緒になって、どうやって分散していただくかというような取組を日々考えております。先ほどイタリアの事例をおっしゃいましたけれども、やはり初めて日本に来られた方がどうしても有名な観光地に行きたい、それを止めることはなかなか難しいだろうなというのは、それは正直に思っております。ただ時間を少し分散していただいて、本当に交通網もよくなってきておりますので、交通アクセスのよさなんか、ここからここはこれぐらいで行けますよとか、あと先ほど少しお話ししましたけれども、ストーリーをつけることによって、ここへ行って、ここへ行って、ここへ行ってというようなストーリーもつけながら分散をしていただくというようなことも必要じゃないかなと思っております。また、観光客の方のニーズも非常に多様化してきておりますので、いろいろなニーズに合ったものをしっかりと、そういった観光資源を見つけ出して、きちっと情報発信をしていくことが必要なのではないかなというふうに思っていますし、滞在日数が増えたり、リピーターが増えることによって、また違ったところに行っていただけるというようなこともあると思いますので、本当に広域周遊をしていただけるような取組を構成府県市とも一緒に知恵を出しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○前田委員　　僕、海外80か国以上を行って、イタリアも五、六回は行っているのですけども、さっき申し上げたところ以外に行こうかなとなかなかならないのですよね。だから供給者の論理でほかに流したいというのは分かるのですけども、それが本当に実現可能なのかどうか、消費者が求めているのかどうかというのを考えた上で手を打たないと、何かお金の無駄遣いになっちゃうよねというふうには感じているのですね。例えば「ＴＨＥ ＥＸＣＩＴＩＮＧ ＫＡＮＳＡＩ」ですけども、これは８ルート、取りあえず役所の論理として、これはどこも漏れなくダブりなく、取りあえず当てていこうみたいなルートに感じるのですよね。例えば琵琶湖のエリア、滋賀、残念ながら海外の観光客からしたら、何が刺さるのですかね。

○委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　刺さる人も刺さらない人もいろいろな方がいらっしゃいますからあれですけれども、やはり日本一の琵琶湖というようなところもありますし、今、滋賀県さんもいろいろとアクティビティのような取組も進めてい

らっしゃいますので、全員の方々に刺さるというのは、それはどこの観光地でもそうだと思うのですけれども、本当に多くの多様な方々がいらっしゃいますので、ニーズに刺さる方、またどうすれば滋賀県、この琵琶湖のほうの魅力が伝えられるか、そういった工夫もしていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（松木秀一郎）　　前田委員。

○前田委員　　結局、選択と集中という言葉を知らない人はいないと思うのですけど、それを実際にできる人ってなかなかいないですよね。観光で皆さんも自分自身がどこに観光に行こうかとなったときに、消費者の目線で見られるのに、なぜこの政策となると、あれもこれもどれも取りあえず何とかエリアを推進していこうという発想になるのか。これが僕はちょっと分からないのですよね。打ち手としてどう考えても無理ですよねと。

少なくとも日本人、国内向けのターゲットであるならば、何となく理解はできるのですけども、では海外に向けてやっていくかというところは、もうちょっと絞らないと、お客さんも分からないですからね。ジャムの法則という言葉がありますけど、選択肢が多過ぎると意思決定がしづらくなってくるのですよね。結局有名なところに落ち着いていくという形になるので、その辺をもうちょっと絞ったほうがいいのではないのかなというふうに思います。

あと、13ページの文化芸術拠点の形成で、国際的な文化芸術の一大発信拠点になることを目指すと書いていますけども、具体的な政策の打ち手としては、どういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（松木秀一郎）　　梅原広域観光・文化・スポーツ振興局次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（梅原和久）　　今、御質問いただきました国際拠点の関係ですけれども、これは文化庁と広域連合、関経連と一緒に共同宣言をして、こういう国際発信というのを高めていきましょうということで、まだ具体的な取組は着手できておりません。ただ現在、いろいろな各地域で例えばアートフェアとか、京都でしたらＡＣＫというのをやっていたり、あとアート大阪とか、そういう取組がございます。これを世界のアートシーンの、アートカレンダーに載せていただけるように時期を合わせるだとかというようなことを今調整できないかというようなことを考えております。

あとそれ以外で言いますと、例えばナイトタイムエコノミーとか、こういうのも世界に発信していくにはちょっとまだ弱いですけれども、そういったところも考えておりますし、あと文化庁さんが今、世界発信の音楽の取組というのを考えておられますので、これは都倉長官が中心にされているのですけども、その辺も関西から発信していきたいというようなことをこれから一緒にやっていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　前田委員。

○前田委員　　アートフェアをやろうと思うと、保税地域の認定が必要になってくるかと思うのですけども、その辺、東京と福岡がなって、関西でもそういった保税地域でちゃんと税制面でも業者が出展しやすいようなやり口でやっていこうというふうに考えていらっしゃるのですかね。

○委員長（松木秀一郎）　　梅原広域観光・文化・スポーツ振興局次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（梅原和久）　　御指摘のとおり、保税の関係と

いうのは必要でございますので、それぞれの今イベントごとにはやっているところでございます。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　前田委員。

○前田委員　　あと一つ、関西広域連合じゃなくてもいいですけど、各都道府県で考えていただきたいのが、県立の美術館・博物館をプライマリーギャラリーとしての位置づけができないかというのは、一度考えていただきたいなと。要は、そのおらが町の作家さんをコレクションして展示していくというのはあるのですけども、それを本当に見たい人がいるのかどうか。さっきも僕は県立近代美術館に行ってきたのですけども、休日に１人か２人しかお客さんがいないよねという中で、やはり県立の美術館として、どうしても各都道府県ではなかなか成立しづらいアートの人材の層としても。

それであるならば、やはりそもそも東京以外にギャラリー、画廊というのがない中で、関西でどうやってそのアーティストの発掘、育成機能をやっていこうと考えていくと、やはり県立美術館というでかい箱、あとその修復機能であったりとか、あと鑑定機能、評価機能、こういったところはやはりこのプライマリーで、今後スタートアップじゃないけども、若手の作家をいかに育成していくかという観点でも、やはり僕は足りないところだと思うので、どこの県立美術館でもいいから、一度そういうプライマリーギャラリー、これをちょっと頭の中に入れていただいて、ぜひとも今後検討していただきたいなというふうな意見で終わります。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　渡辺委員。

○渡辺委員　　京都府の渡辺です。

冒頭に副委員から大阪・関西万博、まさに今日は半年前だというようなお話がございました。私のところも京都駅前で半年前イベントがありまして、そこをちょっとのぞいてから、こちらに急ぎ来させてもらったのですけども、各地でいろいろと取組をされているというお話がございましたが、それが例えば全体的にここではこんなことをやってはるというものの一覧みたいに見られるような、そのようなものはあるのでしょうか。私がちょっと認識意識不足かもしれないので、あれば教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　鈴木広域連合副委員。

○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（鈴木一弥）　　ありがとうございます。各地で進められております万博に限りますと、万博に関するイベントというのは、それぞれまた各県、あるいは市ごとに取り組んでおられるものを各県単位で集約しながら、しかしまたそれは万博協会にもリンクする形で一覧化するといったことの取組は、まさしくこの半年前になりまして、様々なメニューがようやく固まってくる段階になりましたので、現在あるもの、それからこれから充実されていくもの、それぞれあろうかと思いますけれども、そうした形で一覧性を持たせるということは、取組が進められているところでございます。

○委員長（松木秀一郎）　　渡辺委員。

○渡辺委員　　ぜひそれを望ませていただきたいと思います。私もこの前の一般質問でお話をさせていただきました舟運が本当に62年ぶりに大阪から八幡、そして伏見のほうへ上

ってくるというのが、まさに13日、明後日に企画をされております。でも、ほかの方に言ってもなかなか皆さん、そういうことを御存知ない方もいらっしゃいますし、また私自身もほかのところでどんな取組をされているということをぜひ知りたいとも思いますので、ぜひ積極的にそのようなものを作っていただくように働きかけをしていただくとともに、私たち議会にも情報を提供していただいて共有したいなと思います。

先ほどちょっと御意見がございました、私は京都市の中でも伏見というところでございますが、今までは伏見というと、伏見稲荷ぐらいしか知らないという方も多くて、なかなかいろいろなところに分散して来てもらうということができませんでした。しかしながら先ほどお話をさせていただきましたように、伏見港というみなとオアシスに登録をして、それを皆の力で盛り上げていこうということで、一生懸命地域の人たちと、そして行政の方が力を合わせて今取り組んでいるところでございます。この中にも本当に御尽力いただいている方が大勢いらっしゃいまして、そのような力こそが既存の大きな、皆様がもちろん世界的に有名なところに来られる方もいらっしゃるかと思いますけれども、そのような力が大事なんだということを、私はこの間に鳥取県に行かしていただいた管内調査で、今日、内田委員もお越しですけども、内田委員の御地元の奥大山自然塾というところに寄せていただきました。鳥取の中でも一番人口が少ないと言われているその町で、江府町でしたが、本当にスキー場もだんだんと人もなくなってきて、冬は雪も降らなくなったけれども、その自然を使って何とか地域を盛り上げていこうということで、自然塾というのをつくられて、そこには私は本当に行かせていただいてよかったと思っています。そういうところに多くの方々が目を向けて足を運んでいただける。そのようなネットワークを私たち、この関西広域連合としても情報発信をして、私も帰って自然塾がとってもよかったということをいろいろな方にお話をさせていただきました。そのようなつながりで皆で関西広域連合というか、この地域を盛り上げていくのが、また求めるだけではなく、私たち議員の役目でもあると思いますので、ぜひともそのような視点で、先ほど申し上げましたいろいろなところで頑張っていただいていることを発信していただくとともに、私たちにも共有させていただきたいと思いますので、さらなるお取組をお願いしたいと思います。

ちょっと意見になりましたけれども、これからも皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

〇委員長（松木秀一郎）　　畑本委員、お願いします。

〇畑本委員　　京都の畑本でございます。よろしくお願いいたします。

この資料の４ページの訪日外国人の１人当たりの宿泊数の比較というところで見ると、2019年から2023年にかけて、どこも微増か変わらないぐらいかと思うのですけど、東京都はやはりずば抜けて増えているなというふうに思うのですけど、これは何か考えられる理由とかはあるでしょうか、もし分かりましたら教えてください。

〇委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

〇広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　2023年の数字でございますので、今は本当にインバウンドがものすごく急速に回復しておりますけれども、これはまだ回復途上でございました。もともと東京は多いのですけれども、航空便の関係が成田・羽田を中心に戻ってきたというところもありましたので、関東圏、首都圏中心に2023年は人が非常に増えたというところがございます。それでちょっと東京都が突出しているというとこ

ろがございます。これは１人当たりの宿泊数の比較というような表でございますので、人は行っているんだけれども、お泊りをされなかったらどうしても減ってしまう、少なく見えてしまうというようなところがございます。そういうからくりがございますけれども、そういったことでよろしいでしょうか。

○委員長（松木秀一郎）　　畑本委員。

○畑本委員　　ありがとうございます。宿泊数というのはもちろん来ていただいて、夜に泊まっていただく日数、日帰りよりも泊まっていただく日数が多いほうがいいかと思うのですけれど、何を言いたいかと申しますと、先ほどちょっとお話も出ていたナイトタイムエコノミーの件ですけれども、私も地元、選出は京都市北区で、金閣寺さんがあるところなので、本当にバスに乗れないとか、歩道を歩けないぐらい日中はもうすごいことになります。一方で金閣寺さんが閉まったら、もう夕方以降は本当に何か違う町に来たんじゃないかというぐらい、その差はすごく激しいのですけれども、今ナイトタイムエコノミーについては、この戦略３のところに、文化経済の好循環と国際発信の推進というところの（２）の２番で、文化芸術資源の利活用のところにだけちょっと触れていただいていて、これは私も今見ていて感じるのは、やはり広域周遊観光であったりとか、あとは持続可能な観光の推進体制というところも非常にかかってくるかなと思っていまして、宿泊日数がプラスワンナイト伸びる可能性もあるというのもそうですけれども、例えば京都に来ていた人、大阪でも逆も然りですけれども、では夜に京都でこういうここに記載されているような博物館の夜間の開館があったり、何かイベントをやっている府立植物園では、また今からアートナイトウォークというのも始まるのですけど、そういうのを見に大阪から京都、夜は泊まろうかとか、そういう広域周遊観光であったりとか、それが引いては私の前のところに金閣寺市近辺の方、お昼間が本当に大変だなと思っていますので、可能な地域住民の方との分散化というので、この戦略４にも関わってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひナイトタイムエコノミー、本当にこれからもっともっと発信できることが私はあると思いまして、特に政治行政って昼間のイベントには強いのですけど、夜のことって結構まだまだやはりちょっと民間でやっていらっしゃるところのほうが多い部分もあると思うので、ぜひナイトタイムエコノミーについての裾野をというのを戦略３のこの部分だけに限らず、柔軟的に広く考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　御意見ありがとうございます。そうですね、戦略３のところには書かせていただきましたけど、ほかのところにも関わってくることだと思いますので、最終案に向けてしっかり書き込むようなことを検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（松木秀一郎）　　ほかにございますでしょうか。

菅谷委員。

○菅谷委員　　御説明ありがとうございました。京都市の菅谷と申します。

一点だけ、最終案が出てきたときに、これでどうですかと言うのも嫌なので、今日の時点でちょっと質問をさせていただきたいのが、16ページの計画の目標で、検討中というふうに書いてあって、観光分野の目標と文化分野の目標ということで、2023年と2029年でこ

ういう指標をということですけれども、なかなかここの例示に書いてあるようなもので例えば、周遊観光とか観光客の分散というのが図れるのかなというふうに思って見ております。例えば、一番上の関西全域及び関西の地方部での滞在日数の増加というのは、単純に増加しただけだったら、それが周遊観光で増えたのかどうかというところ、母数が増えれば当然増えるわけで、そこら辺をどう考えておられるのかというのを現時点でお聞かせいただけますか。

○委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　もう少し検討はしていかないといけないのですけれども、ちょうど今、国が同じように都市部と地方部というところの目標設定をしているのですね。国も地方部に人を分散させようというようなことを言っておりまして、地方部の宿泊日数を上げていこうというような目標を立てております。これはやはり国も分散をするにはやはり宿泊をしていただくというようなところもあるので、そういったものも目標設定されているというところもありまして、そこを少し意識しながらこれを持ってこさせていただきました。当然人数というところも必要にもなってくると思うのですけれども、なかなか人数というのが各都道府県でカウントってしづらい部分もありますので、きちっとしたことを指標で出ている数字で、きちっと指標を取るというところがなかなか難しいところもありますので、いろいろな構成府県市が持っているデータもいろいろと意見も聞きながら、客観的に皆さんが測っていただけるようなものを考えていきたいというふうに考えております。

○菅谷委員　　分かりました、ありがとうございます。僕、関西広域連合議会が２年目なのですけど、連合の好きなところは、京都市とか役所であまり具体的な指標とか目標って設定したがらないのですけども、こういうふうに設定をしようという姿勢は大変僕はいいなと思って見ているので、注文としては先ほど申し上げたとおり、この指標をもって本当にこの関西広域連合の計画の成果と言えるのかというようなことにはならないような指標を考えていただけないかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

　終わります。

○委員長（松木秀一郎）　　よろしいでしょうか。

　黒田委員。

○黒田武志委員　　インバウンドの分散化は、当然今まで光が当たっていなかった、この文化芸術資源をそれぞれの構成府県市で活用していただきながら、分散化を図っていただきたいのですけども、やはりインバウンドで日本に来られている方の特徴として、ここの施策を見ていると、関西広域連合の中での話の周遊の話だけなのですね。やはりインバウンドで来る方というのは、やはり東京から来て、ゴールデンルートで静岡からずっと来て、京都・大阪、また関西に来るみたいな感じで、そしてまた九州に広島、九州に行くというような感じで、やはり関空に来て、また関西だけを周遊して、関空から帰るというわけでもないので、関西広域連合の中で今、こうやって議論はされていますけども、さらに西日本、東日本で、今は西日本九州ゴールデンルートアライアンスというのもできましたし、関西広域連合のプラス、やはり東西の広島とか九州とかも含めて、中部、そういったところの動線をどうしていくかとかという隣接の地域との連携というのが僕は必要かなと、分散化をしていく上で。だから、そういった視点ももう少し取り入れながら分散化を図って

いただきたいなと思うのですけども、その点についてはいかがでしょうか。
○委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。
○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　どうしても関西広域連合の計画というところもございますので、関西に集中、特化したような計画にはなっておりますけれども、委員御指摘のとおり、この前の議会でも西日本ルートというようなお話もありましたし、また北陸新幹線ができることによって、東京から違うルートで関西に入っていただけるというようなこともございますし、飛行機を使えば、北海道から関西というようなこともあると思いますので、もう少し幅広い視野も入れながら最終案に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。
○委員長（松木秀一郎）　　よろしいですかね。
　ほか、ございますでしょうか。鈴木広域連合副委員。
○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（鈴木一弥）　　ありがとうございます。今それぞれにプライマリーミュージアムでありましたりとか、ナイトタイムエコノミー、それから周遊のお話、それからゴールデンルートの結節点というお話をいただきました。いずれもそれぞれの地域地域ではなかなか取り組めないところを関西広域連合ならではのこのつなぐ視点、１つの官、１つのエリアではできないことをつなげるといったことと、それをしっかりとつながっているということを見せて伝えるといったことが大事だろうと思いますので、今後、今いただきました御意見も踏まえましてつなぐこと、それからしっかりと見せて伝えていくこと、このあたりをできるだけ分かりやすく記載するような形で最終案に向けて検討を進めたいと考えております。
○委員長（松木秀一郎）　　ほか、ございませんでしょうか。
　奥村委員。
○奥村委員　　滋賀の奥村でございます。
　もう関西エリアには、本当にインバウンド効果があって、訪日の外国人の方が数多くいらっしゃるというのは、数字でもものすごく理解させていただいています。それぞれ京都・大阪だけでなく、せっかく関西広域連合で集まっているのですから、そうした地方の府県にも分散して、外国人が観光周遊していただけるようなシステム、それを私たちはつくっていってほしいなという思いから、先日もある首都圏で外国人が何を求めてこられているのかといった傾向が報道されていたのですけど、体験学習である、体験したい、そして日本の文化を満喫したい、そういった選択肢の中で旅行会社から廃校になった学校を訪れて１日授業体験を、メニューはいろいろとあるのですけど、体験することによって、日本の教育を体験することができて非常によかった、給食も外国人の方はあまり一堂に会してご飯を食べるという習慣がないので、皆で同じメニューで食べることだけでよかったとか、すごく感動して帰られたのですけれども、そういった外国人の求められる傾向というものをぜひとも広域で捉えることによって、旅行会社とタイアップしてでもいいですから、地方に分散化するようなシステムってできへんかな。例えば滋賀でやっているような農業体験だとか、環境学習のことに触れるとか、メニューはもう都道府県でいっぱい売りがあると思うのです。そういったことを一つにまとめることによって、旅行会社とタイアップするようなシステムができへんかなと、ぜひともこの関西エリアであれば、移動も近いので、それが可能だと思うのですけれども、ぜひともそういった取組は、今後の関西広域で

課題として浮かび上がってくるのですが、いかがですか。
○委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。
○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　御意見ありがとうございます。今ちょうど万博に向けて、ＥＸＰＯ２０２５という別の構成府県市がそれぞれ入っている万博に向けた商品作りというのをやろうとしている協議会がございます。そちらで構成府県市の、今御紹介のありましたような農業体験ですとか、それぞれの特徴あるようなコンテンツを持ち寄って万博に来るお客さんに、万博から構成府県市へ行っていただくような、そういう商品作りというのを実際に商談会とか、そういったものもやりながら商品作りに努めているところでございます。これにつきましては万博だけで終わるのではなくて、そういったものを継続していきながら、関西としての魅力ある観光地であるということを打ってまいりたいと思っておりますので、少し書き方が弱かったかもしれないのですけれども、万博に向けて構築してきた情報発信や広域周遊観光に関する取組の継続というところで盛り込ませていただいたのですけれども、もう少しそこがはっきりと分かるような表現にしていきたいと思います。ありがとうございます。
○委員長（松木秀一郎）　　奥村委員。
○奥村委員　　ぜひ積極的に取り組んでいきいただきたいというのがあります。京都の界隈を歩いていますと、夕方になれば着物姿の外国人に山ほど出会います。そしてまた大阪に来ると、粉物文化発祥の地ならではのお好み焼きやたこ焼きを実際に自分で作る体験をして、大いに盛り上がっている外国人の方も見受けます。我々はそういった身近にあることを積極的に海外の人にアピールする。そして、また関西に訪れる日本人の方々にも、関西ってこういうことで商魂たくましいなと思ってもらえるような取組が必ずできると思いますので、そこら辺を幅広く国内だけにとどまらず、外国人も巻き込んだ形で積極的に取り組んでいただけるよう要望しておきます。
○委員長（松木秀一郎）　　前田委員。
○前田委員　　９ページ、ガストロノミーですけど、事前に何日か前に配付された予定稿から何か追加された気もするのですが、このガストロノミーが入った経緯とか、副座長の橋爪さんがやっている美食都市フォーラムとかも聞きにいきましたけども、役所としてすべきこと、すべきでないこと、できること、できないことってあると思うのですけども、役所としてこのガストロを推進していく上で、何がポイントと考えているのか、現段階でもしあれば教えてください。
○委員長（松木秀一郎）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。
○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　予定稿から追加したというところが、ちょっと私が理解できていないのですけれども、何か意図があって追加したというわけではなく、ただのちょっと文言が漏れていたとか、そういったところで修正が入ったのかなと思っております。ただ、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたというようなところもございますし、やはり食文化といったところは日本の売り、関西の売りにもなってくるかなと思いますので、きちっともう少しこのガストロノミーツーリズムというところの定義とかもあるかと思いますけれども、大きな意味でこの食というものをしっかりと観光コンテンツの１つとして、それも文化的な背景などもあるようでしたら、そういった力も借りながら１つの魅力として観光にも生かしていきたい、そういった意味でこちらに

記載をさせていただいております。
○委員長（松木秀一郎）　　前田委員。
○前田委員　　美食ツーリズムとかガストロノミーツーリズムというと、スペインのサンセバスチャンとか、ノーマの北欧のエリアとか、その２つぐらいしか僕はぱっと思いつかないのですね。日本の食事がおいしいというのは、ミシュランの星の数でもそうですし、僕が実際に海外に行っても、全然イタリアンでもフレンチでも中華でも日本がおいしいなと思うのですけども、役所として何ができるのか、何をすべきかと考えると、橋爪さんがやっている美食都市フォーラムというのに、僕は今月に東京で行ってきたのですけど、５都市ぐらい、京丹後とかが受賞されていましたけども、受賞された１つの食材がばらずしとか、美食都市というと、高所得・高感度で、例えばコースで２万とか３万とか、ノーマとかだったら10万ぐらいするわけですけども、ばらずしを食いに海外の人が来るのかなと考えてきた場合に、そういうのを提供しているよというのは分かるのですけども、客目線で見て、本当に来るのかねというギャップが僕はでかいと思うのですよね。ガストロノミーツーリズムの視点としてはいいと思うのですけども、では、具体的に打ち手として役所で何ができるのか、何をすべきなのかというのは、しっかりと客目線で考えていただいて、ガストロノミーツーリズムに金を出す、時間を出す人のペルソナをしっかりと解像度を高めて考えていかないと、これもやはり意識が高いだけの失敗になっちゃうよねというふうに思います。
　奈良県がたしか県立で何か職人向けのオーベルジュも併設した大学院とかをやっていたと思うのですけども、ああいう取組とか、レシピの開発、食材の開発、そして共有化とかというのも非常に面白いと思いますし、そういういろいろな打ち手があると思うので、取りあえずおらが食材とか、おらが飯みたいなのを取りあえずあるから売っていこうぜというのは、確実に失敗すると思うので、そこを念頭に入れながら、今後の政策・立案に励んでいただきたいなと思います。
　意見で終わります。以上です。
○委員長（松木秀一郎）　　ほか、ございますでしょうか、ございませんかね。
　それでは、御発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。
　ここで理事者交代のため、一旦休憩を挟みます。理事者の皆様は御退出いただければと思います。
　現在14時21分のため、再開が14時32分にしたいと思います。休憩10分でございます。

午後２時21分（休　憩）

午後２時32分（再　開）

○委員長（松木秀一郎）　　休憩前に引き続き、産業環境常任委員会を再開します。
　全員集合なさっているので、始めたいと思います。
　次に、「広域産業振興の推進について」を議題といたします。
　初めに、本日出席の連合委員から御挨拶をいただきたいと思います。最初に、渡邉副委員に御挨拶をいただきます。
　渡邉副委員。
○広域連合副委員（広域産業振興担当）（渡邉繁樹）　　産業環境常任委員会委員の皆様におかれましては、各府県市議会の議員活動に加え、関西全体のために御尽力いただいて

おりますことに敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

物価高騰や金利の上昇など、社会経済情勢が変化する中で、関西経済が持続的に成長を進めていくためには、ライフサイエンスやカーボンニュートラルなどの成長分野や高い技術力を有します中小企業、それから大学発のディープテック、スタートアップといった、関西が持つ強みやポテンシャルを生かし、イノベーションが次々と生まれる環境を創出することが重要だと考えております。来年開催の大阪・関西万博では、成長分野等の社会実装や実現に向けた様々なプロジェクトが会場内外において展開されることから、世界に関西の強みをアピールする絶好の機会となると考えております。そのため、関西広域連合では、昨年度末に改定をいたしました関西広域産業ビジョンに基づきまして、万博のインパクトを活用し、関西が誇る強みやポテンシャルの情報発信を強化して、国内外での認知の向上を図り、ビジネス面での交流拡大につなげていくなど、関西経済の活性化に向けた取組を加速させてまいります。今後も構成府県市をはじめ、域内の産業支援機関や経済界等との連携を密にし、関西が一丸となって産業振興に取り組むことで、ビジョンの掲げる将来像に向けた着実な成長に道筋をつけていきたいと考えておりますので、委員の皆様の御理解・御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

私からは以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　ありがとうございました。

次に、本屋副委員にお願いいたします。

○広域連合副委員（広域産業振興副担当）（本屋和宏）　　堺市副市長の本屋でございます。

関西広域連合議会産業環境常任委員会の皆様におかれましては、各府県市議会の議員活動に加えまして、関西全体のために御尽力いただいていることに改めまして厚くお礼申し上げます。

関西広域連合では、先ほど渡邉副委員からもお話がありましたとおり、本年３月に関西広域産業ビジョンを改定いたしました。このビジョンの目指す将来像、目標に向けて、関西域内の産業の強みを生かしながら、さらに成長し、関西から日本の産業、未来を牽引するような取組を進めてまいりたいというふうに思っております。せっかくの機会ですので、少しお時間をいただきまして、堺市の産業についてでございますけれども、堺市は製造業をはじめ、幅広い産業が立地しております。そしてメトロの御堂筋線の終点で、南海高野線との結節点である中百舌鳥エリアにおきまして、社会課題解決に役立つスタートアップ、プロジェクトの創出や大阪公立大学、中百舌鳥にキャンパスがありますので、産学官連携による新事業創出を推進しております。また臨海部にいろいろとシャープのこととかであれになっておりますけれども、再生可能エネルギー、次世代エネルギーなどのエネルギー関係の集積ということで取り組んでいるところであります。さらにインバウンドに人気のある刃物ですね。打ち刃物ということで、なかなかいいものでありまして、そこら辺の振興ということにも取り組んでおります。来年開催される大阪・関西万博では、世界からの注目が高まり、多くの方が関西を訪れるこの機会を最大限に生かし、会場内外でのイベントやオープンファクトリーの取組など、地域産業の優れた技術や魅力を発信し、関西全体の経済活性化に貢献してまいりたいというふうに考えております。

今後とも委員の皆様方の御指導・御協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただ

きます。よろしくお願いいたします。
○委員長（松木秀一郎）　　ありがとうございました。
　それでは、広域産業振興局から広域産業振興の取組について、御説明をお願いします。なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを押して、挙手の上、先にお名前をおっしゃってから発言されるようお願いします。
　片伯部広域産業振興局長、お願いします。
○広域産業振興局長（片伯部真由）　　広域産業振興局長の片伯部と申します。
　私から、令和６年度の広域産業振興の取組について御説明させていただきたいと思います。失礼ながら着座にて御説明させていただきます。
　それでは、資料２と書いております資料の１ページを御覧ください。こちらは昨年度末に改定いたしました関西広域産業ビジョンについてでございます。関西広域産業ビジョンは、関西の成長の方向性を構成府県市や経済界等の関係者と共有して、関西が一体となり取り組んでいくための羅針盤として、2012年の３月に策定いたしました。その後、2019年度に一度改定いたしましたが、さらなる国内外の様々な動きや大阪・関西万博の開催を見据えまして、昨年度末に改定をいたしました。ここでは、その概要を御説明いたします。
　関西が目指す将来像といたしましては、2040年度を展望し、大きく２つ。「世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西」と、「産業を支える多様な人々が活躍・共生できる関西」を掲げております。
　数値目標といたしましては、その下に記載しておりますように、関西の広域経済圏、これは関西広域連合に連携団体の福井県と三重県を加えた広域経済圏になりますが、その経済・産業の国内シェアを25％に、ＧＲＰ額といたしまして150兆円にするということを掲げております。
　ビジョンではこれらの将来像の実現と、目標の達成に向けたアプローチとして、３つの目指す姿、左に書いてあります「新産業の創出・確立」それから「産業転換と深化」、「産業基盤の強化」を掲げております。そして３つの関西チャレンジの考えのもと、右の方に記載しております、ビジネスエコシステム確立や、関西が誇る技術、プロダクトをより多く、より広く、より深く提供すること、また、産業を支えるチャレンジ人材を惹きつける多様な価値観、生活スタイルに応じた柔軟な働き方の実現といった、成し遂げたいチャレンジを提示しております。
　そして、限られたリソースで、効果的・効率的な取組を実施するため、下のほうに記載しておりますが、関西広域連合といたしましては、構成府県市のそれぞれの強み、得意分野などが合わさることで単独施策以上の効果を生み出す、そのシナジー効果でありますとか、同じ目的を目指す取組を集約、一元化することで効率効果を高めるといったスケールメリットの面、それから構成府県市独自の取組を域内で共有して、共感を広げて、水平展開することで、広い効果を目指すといったスピルオーバー、また、個性・特性たくさんございますので、それらを重ね合わせることでよさを際立たせる、多彩な魅力を発言するといったダイバーシティ、この４つを関西広域連合の存在価値として発揮しながら、関西産業の成長に資する取組を実施いたします。
　次ページ以降で、その取組について説明いたします。２ページは、本資料の目次コンテンツとなっておりますので、３ページを御覧ください。令和６年度の事業一覧でございま

す。広域産業振興局の今年度の総予算額はおおむね6,000万円となっております。それぞれの事業につきましては、この後順に説明いたします。

それでは、４ページを御覧ください。こちらは、構成府県市等と連携して取り組む協調事業の一覧でございます。中段に記載しておりますが、構成府県市が設置する海外の企業支援拠点、ビジネスサポートデスクの共同利用を始めまして、構成府県市が主催するセミナーでありますとか、イベントへの参加、また相談支援、マッチング支援の利用など、構成府県市等が実施する事業と連携いたしまして、域内企業等の活用促進に取り組んでいます。

５ページを御覧ください。ここから個別事業の説明になります。まずは、関西スタートアップ・エコシステムの推進でございます。広域連合といたしましては、関西のスタートアップ・エコシステムの魅力やポテンシャル、将来性を国内外へ発信し、関西を日本有数の研究開発型スタートアップ、いわゆるディープテックの地としてのブランド化を図って、関西の経済成長を目指していきたいというふうに考えております。具体的には、令和３年度に策定いたしました情報発信戦略に基づきまして、ポータルサイトの運営のほか、海外のウェブメディアやＳＮＳによる情報発信を行います。そして、あらゆる活動のベースとなる認知度向上に取り組んでいます。また、首都圏や域外のベンチャーキャピタルや投資機関なども対象としたピッチイベントや、情報発信イベントも行っております。

次に、６ページを御覧ください。ライフサイエンス分野におけるイノベーション創出でございます。関西の強みであるライフサイエンス分野のポテンシャルを発信して、国内外における関西の認知度、存在感の向上に取り組むことによって、域内への投資や企業立地の促進につなげ、域内関連産業の振興を図ることを目的としております。具体的事業といたしましては、毎年秋、今年度で行きますと10月９日から昨日の11日までになりますが、３日間横浜で開催されました世界で最も歴史が古くて、アジア最大級のバイオテクノロジー展であります「ＢｉｏＪａｐａｎ２０２４」に参加いたしました。今年度は域内企業と国内外の関連企業等とのマッチング機会の創出と、出展者プレゼンテーションに加えまして、今年度新たにブース出展も行いまして、関西としての存在感、また域内の企業、多くの来場者の方にアピールいたしました。

次に、７ページを御覧ください。グリーン分野におけるイノベーション創出でございます。関西が高い産業ポテンシャルを有するグリーン分野において、域内の大学、研究機関等の研究者による発表と、実用化を目指す最新の研究成果を紹介いたしまして、シーズの事業化を促進いたします。具体的には、水素燃料電池、蓄電池などのカーボンニュートラルに資する技術をテーマといたしまして、12月にフォーラムを開催いたします。関西広域連合では、今年度から11月と12月を関西全体の脱炭素に関する取組の推進期間、「ＫＡＮＳＡＩ脱炭素ｍｏｎｔｈｓ」としておりまして、11月に広域環境保全局が実施いたします、脱炭素フォーラム、これと今回の我々の実施いたしますフォーラムと連携して一体的なＰＲをしていきたいというふうに考えております。

８ページを御覧ください。新たな分野でのイノベーションの創出に向けた環境整備でございます。域内の11の工業系の試験研究機関や大学、また経営支援機関、金融機関など様々な機関が連携いたしまして、多様な企業ニーズに見合った技術面はもとより、製品化及び販売を見通した幅広い支援を行う広域的なプラットフォームの構築を目指しておりま

す。そこで2022年11月より公設試の強みである技術支援サービスに、経営支援機関等の事業化支援機能、これらを付加した関西広域産業共創プラットフォーム事業に取り組んでおります。具体的には大きく３つの事業、取組を実施しております。

（１）ですけれども、民間企業や国の産業総合研究所から様々な高度な技術的知見を有する方々をコーディネーターとして迎え入れまして、派遣していただきまして、域内の中小企業からの相談にその方々が対応し、また事業化レベルに応じてトータルサポートを行うといった企業ニーズに応える事業化支援強化事業というものを実施しております。２番目といたしましては、シーズ・ニーズの発掘等を行いつつ、社会課題の解決に寄与する広域的プロジェクトの組成に向けた調査の事業。また３つ目といたしましては、公設試の合同見学交流会を開催いたしまして、公設試の職員、研究者の方々や連携機関の職員の方々、担当者の方々との連携促進や、様々な機会を捉えた本事業のＰＲを実施いたします。

９ページを御覧ください。地域魅力の発信でございます。デザインや実用性に優れた関西のものづくり企業の製品などのプロモーション活動を行って、関西の魅力を発信しております。国内プロモーションは、先月21日から23日までの３日間ですが、関西国際空港におきまして、域内ものづくり企業の製品の展示とワークショップを開催いたしました。今年度は石川県の復興支援といたしまして、同県の企業にも御参加いただきました。海外プロモーションにつきましては、域内の企業や産業視察先等を取りまとめたＰＲツール、具体的には専用のウェブサイト、またデジタルパンフレット、紙媒体等を作成する予定でございます。こちらについては、各国領事館等を通じまして、このツールを展開して、万博を契機として来日する海外企業等の関西の各地域での体験視察でありますとか、そういったものに誘引したいと考えております。

10ページを御覧ください。広報活動やセミナー等による情報発信でございます。広域産業振興局や構成府県市の施策や関西の産業情報、また企業の先進的な取組につきまして、ホームページやメルマガのほか、情報紙「ｆｒｏｍ ＮＯＷ ＯＮ ＫＡＮＳＡＩ」やＳＮＳなどの媒体を使って発信して、域内の中堅・中小企業に有益な情報を提供しております。また、（３）に記載しておりますセミナーでは、毎年度時期に応じたテーマを設定しておりまして、今年度は、企業の人材確保の取組の参考になるように、外国人材の受入れに関するセミナーを10月29日に開催いたします。より多くの企業に御視聴いただけるように、年度末までこのセミナーについては、アーカイブ配信を行う予定でございます。

11ページを御覧ください。万博に向けた関西の魅力発信でございます。関西のものづくり産業等の魅力向上のため、広域観光・文化・スポーツ振興局が来年の２月23日に大阪南港ＡＴＣホールで行います大阪・関西万博に向けた文化発信イベント、「ＫＡＮＳＡＩ感祭」に参加をいたしまして、高校生と域内のものづくり企業がコラボしたコラボ作品、コラボ製品を展示したり、また日本酒をテーマとした公設試の取組をＰＲするなどのブースを出展する予定でございます。

最後に、12ページを御覧ください。広域産業振興局では、学識経験者や経済団体の役員等で構成する関西広域産業ビジョン推進会議を設けております。そこではビジョンに掲げた戦略に基づく取組の評価・検証について、助言等をいただいております。

以上、広域産業振興局の令和６年度の取組について、主なものを中心に御説明いたしました。なお、お手元にはビジョンに加えまして、今年度策定いたしました３つの資料を、

大変字が小さくなって恐縮ですけれども、配付させていただいております。そちらは万博の前後の３年間で特に進めていく分野について、連合と域内の府県市の取組についてまとめましたアクションプラン、また成長分野、関連機関とか、大学、伝統産業など、関西の強みを可視化、地図に落としたポテンシャルマップ、そして構成府県市の特徴的で先進的な取組を紹介いたしましたリーディングケースをお配りしておりますので、また御参考にしていただくなり、また後ほど御覧いただければと思います。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松木秀一郎）　　それでは質疑に移ります。御発言があれば挙手願います。ございませんでしょうか。

黒田委員。

○黒田武志委員　　神戸市会の黒田です。よろしくお願いいたします。

私からは、広域連合内でのキッチンカーの営業の許可手続の簡素化についてお伺いします。神戸市でも、令和元年度以降このキッチンカー事業者の支援に力を入れておりまして、登録事業者が現在1,000社を超えております。御存じのとおりキッチンカーは、地域の魅力ある食材を生かした、この地域性豊かなサービスを提供できますし、災害時には被災者支援にも活躍されるなど、多様な活用が見込まれるわけですけども、この万博を機に、様々な地域のキッチンカーがこの関西内を行き来しながら営業できればと考えておりますが、現在関西広域連合においても、広域的な営業許可の様式であるとか、この基準の統一化に係る検討、キッチンカー部会でされていると聞いておりますが、現在の進捗状況と、今後の実現見通しについてお伺いします。

○委員長（松木秀一郎）　　片伯部局長。

○広域産業振興局長（片伯部真由）　　すみません。ちょっと勉強不足で申し訳ございません。キッチンカーの研究会については、産業振興局では把握しておりませんでして、申し訳ございません。広域産業振興局でその検討は実は進めてはいなくて、また違う局になるかなと思うのですけれども。

○委員長（松木秀一郎）　　土井本部事務局長。

○本部事務局長（土井典）　　本部事務局長、土井でございます。今、委員お尋ねのキッチンカーについては、委員も今おっしゃいましたとおり、キッチンカー部会でこれまで検討を重ねてきてございます。各地域で取扱い等が大分違うという現状がございますので、それを皆さん各府県の御担当者に集まっていただいて検討をしてきているところでございます。今現在できましたら、来年度の早い時期から統一した基準に基づいてできるような、指針の検討をしている最中でございまして、近々また委員、あるいは議会にも御報告をさしあげられるようなタイミングという、現時点ではそういうことで検討を進めているところでございます。

○委員長（松木秀一郎）　　黒田委員。

○黒田武志委員　　ありがとうございます。今、指針の御検討をされているということでしたけども、今日冒頭からも御説明があったとおり、万博ももう半年になりまして、やはり関西広域連合の中で、まずもう早急に統一の基準を決めていただかないと、神戸市と兵庫県でも、そういった基準の協議をするに当たっても、やはり県も関西広域連合の中で決めていただかないと、なかなか進まないと思いますので、また能登半島の今の災害状況を

見ましても、やはり早急に指針の検討ということでしたけども、私からも早急な統一基準の検討をよろしくお願いしたいと思います。

あとデジタル化については、これは国の基準とかいろいろとあるかと思うのですけども、最終的にはデジタル化についてはいかがですか、申請のデジタル化ですね。その点については検討されていますでしょうか。

○委員長（松木秀一郎）　　土井局長。

○本部事務局長（土井典）　　はい、デジタル化につきましても例えば、データ利活用の研究会なんかも経済界と一緒に進めているところでございまして、今こういった時代ですので、デジタル化というのは何をするに当たっても大事なことだというのは十分に承知しているところでございますので、できるだけ関西広域連合域内でも、そういった技術をきちっと使いながら府県市民の利益につながるような、そういうふうなことをしっかりと考えて、どの施策を考える上でも大事なことだと考えておりますので、それは一生懸命やらせていただきたいと考えてございます。

○委員長（松木秀一郎）　　黒田委員。

○黒田武志委員　　当然、厳正な統一した基準は必要かと思うのですけども、やはり手続が本当になかなか煩雑だと、そういったことも円滑に進んでいかないと思いますので、そういった手続の簡素化、デジタル化というのは必ず意識していただいて、統一の基準を早急に検討いただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　ほか、ございますでしょうか、前田委員。

○前田委員　　兵庫県の前田です。

スタートアップ・エコシステムのところで、今年４年目で、この前の本会議でも申し上げたのですけども、役所って情報発信が下手くそじゃないですか。スタートアップって僕もＶＣに７年ぐらいおったのですけど、役所なんてすっ込んでいろぐらいの感覚でやってもらわないと困る中で、役所に補助金をもらって、ＤＢを登録してやっていくような施策って、スタートアップ・エコシステムの構築の打ち手の１つとして、まず第一にこれがあるというのが、僕はちょっと理解できないのですけども、その辺をどういう趣旨でそもそもこの事業を始めたのか。４年目ですけども、現状３か年ぐらいをやってみて、本当に役所が金をつける意味があったのかどうか、その辺も含めて教えてもらえますか。

○委員長（松木秀一郎）　　片伯部局長。

○広域産業振興局長（片伯部真由）　　スタートアップ・エコシステム、広域連合といたしましては、一つ一つの企業に補助なりお金を出すということは考えていなくて、金額として1,400万の事業費になっておりますけれども、その中ではデータベースに登録をすることでの情報発信でありますとか、あと特に、情報発信とイベントでの発信というものに、この広域連合の予算をつけております。この３年間で中国の大きな海外向けのメディアであるとか、あとは世界的なデータベースを持っているところでの登録などを、域内のスタートアップの登録を順次しておりますので、そうすることによって、各国から見てもらえるような、そういう情報発信はできていると思います。委託をしている企業が東京にある企業ですけれども、そちらが結構東京でのイベントに参加できますので、そちらで関西にあるスタートアップの魅力であるとか、それぞれの企業さんの紹介をしているというふう

なことが主な取組になっております。ですので、ちょっと個々の企業に対して補助をしてというところではないのですけれども。
○前田委員　　発言が正しく伝わっていなかったようで、僕は委託先のフォースタートアップスとかをよく知っていますし、どういう事業をやっているかというのを知った上で言っているのですけども、フォースタートアップでも何でもいいですけども、その情報発信にスタートアップがファイナンスの件で役所の支援を出す必要性が理解できない。僕はＶＣ、投資家として国内外の投資先、ソーシングというのですけど、投資先を発掘する作業とかもしていましたけども、例えば、清華大学とか北京大学とか、世界の大学ランキングでいうと、東大、京大よりも上の大学ですけども、そこと一緒にファンドを作ったりとか、あとは向こうから、ほかのＶＣらの紹介であったりとか、そういう形でソーシングをしてきたのですね。最近だとディープテックであれば、大学の研究室にＶＣの担当者が行ったりとか、そういった形でやってＤＢいる中で、スタートアップ・エコシステムの打ち手として、ピッチイベントをやるとか、に登録をするとかというのが果たして金の使い方、リソースの使い方として正しいのかどうかというのを疑問に持っていると。役所がすべき支援というのは役所しかできないこと、１つはルールのアップデート、さっきのキッチンカーの話もありましたけども、条例とか要綱とか通達とか、あと明文化されていないいろいろな指導とか、こういったのが古臭いから新しい事業、これはスタートアップに限らないですけど、民間が新しいビジネスをやるに当たって、非常にボトルネックになっているというところは変えていかなければならないというところと、もう一つは発注サイド、役所が実際にそのサービス・技術を使う発注側として、何かそういう技術があるのであれば、僕は役所がやるスタートアップ支援としては意味があると思うのですね。その中で僕が一番思っているスタートアップ支援としては、医療、創薬ですけども、なぜ僕が医療・創薬と考えるか、何か理解できますかね、分かりますかね。
○広域産業振興局長（片伯部真由）　　はい、分かります。
○前田委員　　具体的にどういう理由だと思いますか。
○広域産業振興局長（片伯部真由）　　実際に、それは医療・創薬の分野で先生が。
○前田委員　　スタートアップ支援をするのであれば、医療・創薬に全集中すべきと僕が考える理由。
○広域産業振興局長（片伯部真由）　　個人的なところではなくですか。
○前田委員　　では説明をすると、県立、公立の病院があるじゃないですか。要は創薬でいうと、大学の研究室なり、民間の企業が面白い化合物を見つけましたと、それを前臨床から含めて治験ファーストワン、ファーストツーをやらないといけない中で、ではどこがそれをやるんだというと、公立の病院になるわけですよね。大学病院でもそうですけども。
　そのときに非常にネックになるのが、倫理委員会を通す病院なのね。非常に手間がかかると、お金もかかるという中でなかなか進まない。県立の病院のところもそもそも赤字なので、そこに手が回らないと。そこは創薬の分野においては、僕ら自治体は県立の病院、高度の医療をやっているところを持ってるわけだから、そこは支援していくというのは意味があるだろうと、神戸にもライフサイエンス系のポーアイにそういう研究施設がいっぱいあるので、そういうところは僕は意味があると思うのですよね。だから、そこぐらいかなと。

もう一つ言うと、エコシステムのところで言うと、ＭＩＣＥの中でも医療系の学会を、それだけを誘致しまくると。そうすると何がいいかというと、例えば公立の病院で働く医師というのも常に研修をしないといけないと。そうすると学会に行く、国外だとお金も役所の予算で取れないよねと、時間も取れないよねとなってくると、なかなか医療の質の向上にもつながらないと。だから、自分たちが行くんじゃなくて、関西にＭＩＣＥの中でも医学界だけに特化をすると、そもそもお金を持っているから金も落ちるし、さらに学会に派遣する費用も抑えられると。もっと言うと、そういうスタートアップのライフサイエンス系のところでいうと、新しいイノベーションが生まれるよねというところで、僕は基本はそこだと思うのですよね。だからふわっとエリアでスタートアップじゃなくて、具体的に役所として役所しかできないことに振らないと、僕はお金の無駄遣いかなというふうに思うので、答弁は別に要らないのですけども、参考程度にもう４年目なので、次の何かスタートアップをするぞと考えた場合に、特に創薬・医療系、県立病院で何か使う技術、ダヴィンチの次でもいいですけども、そういったところをちょっと念頭に入れて調査をしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　よろしいですかね。

あと発言は挙手の上、お願いします。

宮本委員。

○宮本委員　　堺市の宮本でございます。

この中でグリーン分野のところですが、水素燃料電池、蓄電池等の取組をやっていただいている中で、12年目ということですが、一方で今、脱炭素の$CO_2$削減で、国でも非常に注目を浴びている航空燃料のＳＡＦ（サフ）ですね。これについて80％の$CO_2$が削減できるというふうに環境省からもあります。この取組は全国の自治体でもされているところももう既にあるわけですが、ここの取組の関西広域としての考え方ですね。また堺で来年の３月に堺浜に日本初のＳＡＦのプラントができます。堺でもやはり機運醸成をしていかないといけないという、この廃食油ですね。油を家庭から出て、それを集めて、そういう再生可能エネルギーとして航空燃料として使うというふうな一連の流れをつくるための取組を今、実施中ですけれども、そういったことも含めて、関西広域としての考え方、また機運醸成のために何をしていくのかということです。既に和歌山さんとか京都市さんは、ＢＤＦとか長年取組をされているわけですが、以上、御質問させていただきます。

○委員長（松木秀一郎）　　多田広域産業振興局グリーン産業振興課長。

○グリーン産業振興課長（多田一也）　　御質問ありがとうございます。私どもグリーン産業振興課におきましては、お手元にある資料のように、フォーラムをさせていただいております。委員から今御指摘がありましたSAFのプラント、コスモ石油さんところだというふうに承知をしてございます。私ども大阪府の立場でももちろん域内にそういったプロジェクトがあるのは承知しておりますし、委員から御指摘がありましたように、和歌山でもＥＮＥＯＳ様が同じく和歌山の製油所のところでの次のバイオ燃料、あるいはＳＡＦですね。あるいは京都市さんでもバイオ燃料に特化した事業をなさっている事業者さんがいらっしゃるというふうに承知をしております。

私どもの広域産業振興局の広域連合ですので、各府県市においてそれぞれ、ある意味競

争しながら取り組む部分と、そういった広域として相乗効果が図れる部分というところで、切り分けをしながら連携をしながら取組をしております。例えば、コスモ石油さんの取組になりますと、一定特定のエリアの中での取組になりますので、その中で例えば委員御指摘の廃食油の回収ですとかということも廃棄物の処理法上の話もありますので、別の要素が出てまいりますけれども、まずは個々のエリアの中で環境につながるような取組であったり、産業に資する取組であったりというのを検討していく部分があるというふうに考えております。

もう一つは、これも委員御指摘のように、機運醸成、情報発信、広く知っていただく、そういったところは意義があるものというふうに思っております。実は、１つの府県内での取組になりますが、先ほど広域産業振興局の取組の中で、ものづくり支援の観点が関西空港で９月にものづくり発信のイベントをさせていただいているのですけども、実はそのとき関西空港の空の日というイベントが、実は毎年されている取組なのですが、ちょうど今年が関西空港の開港30周年の記念で、万博の前年度ということでもありますので、私どもがENEOSさんにもお声がけをして、それとコスモ石油さんと日揮さんで組まれているSAFのプロジェクトをなさっている企業様、あるいはそのほかのバイオ燃料ですとかをなさっている企業様にもお集まりをいただいて、それまでの子供さんですとか、地域の方々にやはり燃料として車ですとか、航空機の中に入ってしまうとなかなか目につかないというところもありますので、意義を知っていただくようなイベントを実はさせていただきました。そういった取組を今後こういった、私ども12月にフォーラムをさせていただきますけれども、実はテーマも変えたりしながらやっておりますので、今後委員がおっしゃったカーボンニュートラルという基軸でいいますと、様々な取組があります。それは承知をしておりますので、広域連合として相乗効果が図れそうな取組というのを検討してまいりたいというふうに存じます。

長くなりました。失礼いたしました。

○委員長（松木秀一郎）　　宮本委員。

発言と答弁、皆さん簡潔にお願いいたします。宮本委員。

○宮本委員　　ありがとうございます。水素燃料電池とか蓄電池というのは、長年も取組をしておりますが、なかなか進んでいないというのが現状かなと思っております。引き続きお願いしたいのですけれども、このＳＡＦ件については、国で環境大臣が既に計画に取り入れるというふうなことまでおっしゃっていて、これから先は廃棄物の処理も廃食油って別立てになっていくというふうに、国でも検討をこれからされるようです。プラスチックがどうとか、いろいろ環境のために分けておりますが、廃食油もこれからそういう流れに乗っていくだろうと思われていますので、さらに広域として取組をできることが各府県とおっしゃいましたので、限りがあると思いますけれども、しっかりとPRをしていただいて、皆まだまだ認識をしていない方も多いのですね。ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（松木秀一郎）　　ほか、ございますでしょうか。

奥村委員。

○奥村委員　　滋賀の奥村ですけど、少し教えていただきたいのですが、産官学連携とい

う名のもとに、半導体の取組を紹介の文を読んだことがあるのですけど、今この段階で関西広域連合で、その確たるような取組をされている府県とか、学校とか、そういうのはあるのですか。教えてください。

○委員長（松木秀一郎）　　村形広域産業振興局産業振興企画課長。

○産業振興企画課長（村形裕司）　　産業振興企画課長の村形でございます。

現時点において、半導体で例えば具体的な誘致が行われたりとか、そういったことについては承知しておりませんが、大学の中では関連するような研究が行われているというのは聞いたことがございます。なかなか土地がない中で、関西において半導体の工場を誘致するというところまではなかなか至っていないのが現状ではございますが、例えば製造装置を作っている企業があったりとか、そういった部分もございますので、半導体のこれから伸びてくる分野において、そこに寄与していくような企業、あるいは研究というのは関西の中でも行われているものと考えております。

○委員長（松木秀一郎）　　奥村委員。

○奥村委員　　そういった情報をキャッチされているのであれば、積極的に広域連合議会としても支援する、そしてまた企業誘致を進めていく、産官学連携のもとに研究開発を進めていく。そういった柱立てをして、しっかりと支援体制が取れるように、熊本とか宮崎とか広島とか、関西圏以外の府県では積極的に取り組んでいる事例も報告されておりますので、ぜひとも関西圏でもそうした事業に取り組むことを期待させていただいて、意見とさせていただきます。

○委員長（松木秀一郎）　　ほか、ございませんでしょうか。

それでは、御発言も尽きたようでございますので、本件についてはこれで終わります。

ここで理事者交代のため、一旦休憩を挟みます。理事者の皆様は御退室いただいて問題ございません。

再開は、15時15分過ぎにすぐ始めたいと思います。失礼しました、15時20分開始でお願いします。

午後３時12分（休　憩）

午後３時20分（再　開）

○委員長（松木秀一郎）　　それでは、休憩前に引き続き、産業環境常任委員会を再開します。

それでは、「広域農林水産業振興の推進について」を議題といたします。

初めに、本日出席の岸本委員から御挨拶をいただきたいと思います。

○広域連合委員（広域農林水産担当）（岸本周平）　　皆さん、こんにちは。広域農林水産業振興を担当しております岸本でございます。

本日は既に広域の観光・文化・スポーツ、産業振興の御議論いただいた後、私どもの農林水産業の振興について御審議をいただきます。平素からの御協力、心より感謝を申し上げたいと存じます。

今回、私ども関西広域農林水産業ビジョンというものの５つの戦略に基づきまして、「おいしい！ＫＡＮＳＡＩ応援企業」の登録ですとか、学校への特産農林水産物の利用の促進、直売所の交流促進、食品輸出セミナーの開催、マッチング商談会の開催、都市農村交流の情報発信の６つの事業を重点的に実施をしているところでございます。大阪・関西

万博もございますので、来年のチャンスを生かしながら関西の農林水産物の広報宣伝等も心していきたいと思っております。本日は令和６年度の具体的な取組内容につきまして、事務局から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（松木秀一郎）　　ありがとうございました。

それでは、広域農林水産業振興の取組について、広域産業振興局農林水産部から説明をお願いします。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを押して、挙手の上、先にお名前をおっしゃってから御発言されるようお願いします。あと、質疑・答弁については簡潔にお願いします。また、発言前の挙手と発言後のマイクオフをお忘れになるケースがあると思いますので、どうぞ徹底いただくようお願いします。

立石農林水産部長。

○農林水産部長（立石修）　　農林水産部長の立石でございます。

委員の皆様方には、日頃より農林水産業の振興に格段の御理解と御指導を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

それでは、お手元に配付しております資料３の「令和６年度広域農林水産振興の取組について」に基づきまして、着座にて御説明をさせていただきます。

１ページを御覧ください。農林水産部では2024、令和６年３月に改定しました関西広域農林水産ビジョンにおいて、３つの将来像を掲げ、その実現を目指し、各府県の取組と連携して５つの戦略に基づく取組を実施しております。なお、ビジョンの実現に向けた役割として、広域連合はシナジー効果の見込まれる事業や、関西が一体となって取り組むべき事業について取り組み、各地域の特徴や実情を踏まえた事業につきましては、構成府県市が実施することとなっております。

それでは、５つの戦略に基づく具体的な取組を説明させていただきます。２ページをご覧ください。戦略１の「地産地消運動の推進による域内消費拡大」では、「まず地場産、府県産、なければエリア内産」を基本に、域内の企業や学校、直売所での特産農林水産物の消費拡大を図る取組を実施しています。１の「おいしい！ＫＡＮＳＡＩ応援企業」の推進では、広域連合が取り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業などを「おいしい！ＫＡＮＳＡＩ応援企業」として登録し、社員食堂などでエリア内の食材を使った料理の提供をお願いしています。また、広域連合ホームページの中で、登録企業の社員食堂の紹介をはじめ、社風や社員の声などを紹介するとともに、構成府県市から参加を募り、当該社員食堂において、参加府県市の食材を使った料理の提供や産品の販売を行うイベントを本年度も実施する予定でございます。

３ページを御覧ください。２の「子ども達の特産農林水産物への理解醸成と利用促進」では、ＪＡ等が他府県の小学校等に出向き、農産物を提供したり、栽培の歴史や方法等を教える出前授業を実施しております。また、府県域を越えて、小学校等の学校給食へ特産農林水産物を提供しています。

３の「直売所の交流促進」では、府県域を越えた直売所間の交流イベントを実施しています。

４ページを御覧ください。戦略２の「国内外への農林水産物の販路拡大」では、関西の高品質で魅力的な農林水産物や、加工品の情報発信とともに、商談機会の創出や輸出に関

するセミナーを開催し、国内外への販路拡大の取組を実施しています。

１の「国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信」として、関西の食文化ホームページにおける情報発信や、構成府県市が行う海外でのプロモーション等において、関西の食のリーフレットを配布するとともに、大阪・関西万博に向けた機運醸成の機会を活用し、令和７年２月23日に開催される大阪・関西万博プレイベント「ＫＡＮＳＡＩ　感祭」において、直売所ブース設置による域内の農産物等のＰＲを行う予定でございます。

また、２の「事業者向け食品輸出セミナーの開催」については、昨年度は１月29日に開催し、食品輸出に携わる３名の講師から、「これからの輸出、持続可能な食料システムを目指す社会におけるマーケット戦略」をテーマとした講演をＷＥＢ配信にて実施いたしました。今年度は来年の１月頃に実施する予定でございます。

５ページを御覧ください。３の「ＷＥＢ型マッチング商談会の開催」については、11月20日に実施する予定であり、多様な販路の開拓を支援します。昨年度も11月に開催し、32の事業者と23バイヤーの参加により、合計98件のウェブ商談を実施いたしました。

６ページを御覧ください。戦略３の「６次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化」では、広域連合ホームページやＦａｃｅｂｏｏｋを活用し、１の「６次産業化や農商工連携の推進」として、農林漁業者が府県域を越えた商工業者と連携できるよう、構成府県市が実施している異業種交流会等に関する広報を行うとともに、２の「スマート農業の推進」として、スマート農業に関する展示会等の情報を発信しております。

７ページを御覧ください。戦略４の「農林水産業を担う人材の育成・確保」では、１、「「関西広域連合農林水産就業ガイド」の作成」として、農業・林業・水産業の分野ごとに構成府県市の就業支援情報を掲載した「就業ガイド」を作成し、各構成府県市の就業相談会等で活用するとともに、広域連合ホームページ内の農林水産就業促進サイトで紹介しております。

また、２の「「大学校ガイド」の作成」として、各府県の農業及び林業大学校等の人材の相互受入れを進めるため、エリア内の大学校の特徴や、専攻コースなどを掲載した「大学校ガイド」を作成し、各府県で活用いただくとともに、ホームページ等で情報発信しております。なお、こうした就業に関する情報を広く発信するサイトとして、３、「農林水産就業促進サイト」を運営しております。

最後に、８ページを御覧ください。戦略５の「都市との交流による農山漁村の活性化」では、１、「「都市農村交流サイト」の運営とデジタルスタンプラリーの実施」として、ホームページで都市農村交流に関する優良事例や、農家民宿などの交流施設を紹介するとともに、観光体験農園など、交流施設を対象にデジタルスタンプラリーを開催しています。

また２、「都市農村交流のための人材育成」として、都市農村交流アドバイザーの派遣や優良事例の紹介を行うとともに、域内の関係者のご参加をいただき、８月に徳島県美馬市において現地検討会を実施する予定でしたが、台風10号の接近により中止となりました。

説明は以上でございます。審議のほど、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○委員長（松木秀一郎）　　それでは質疑に移ります。御発言があれば挙手願います。

加治木議員。

○加治木委員　　大阪府議会の加治木です。ありがとうございます。

農業・林業大学校についてお聞きをします。以前宮崎県の農業大学校に行ったときに、

大阪からも酪農の勉強をしに来る人がいるのですということで、お話をお聞きをしたことがありまして、恐らく近畿２府６県の広域連合の中でも、農業大学校、林業大学校でそれぞれ得意分野があるかと思います。今現在分かる範囲で結構です。例えば、和歌山なら和歌山でも結構ですが、どれぐらいこうやって県をまたいで学生さんが来るものなのでしょうかということをまずお聞かせください。

○委員長（松木秀一郎）　　庄司課長。

○農林水産部就農促進課長（庄司統弘）　　ただいま委員から御質問のありました、府県を越えての相互の受入れですけども、令和６年度につきましては、関西広域連合内では23名の学生が府県域を越えての農業大学への入学というふうになってございます。

○委員長（松木秀一郎）　　加治木委員。

○加治木委員　　ありがとうございます。そうしましたら、この越境してくる人たちはこれはどうやってその情報を入手してこられたか、何かお分かりになりますか。

○委員長（松木秀一郎）　　庄司課長。

○農林水産部就農促進課長（庄司統弘）　　関西広域連合のホームページにおきましても、大学ガイドということで、それぞれの農業大学校の特徴等なり、入試、オープンキャンパス等、そういった情報を載せております。そういったところを見て来られている方もいるかと思うのですが、実際に何名の方がそういった情報で来られているというところまでは把握はしておりません。

○委員長（松木秀一郎）　　加治木委員。

○加治木委員　　ありがとうございます。恐らく大阪府も少ないながら、農業科の学校が２つあるのですが、やはりそういう子供たちが高校で止まらず、その先となったときに、こういう農業大学校というのも選択肢になるかと思います。関西広域連合内の農業高校、農業科の学校にこういう選択肢があると、自分の府県だけじゃなくて、あなたのやりたいことはこういうところにあるよということで、どんどん積極的に宣伝していただければいいかと思います。

　これは意見ということで終わります。ありがとうございます。

○委員長（松木秀一郎）　　ほか、ございますでしょうか、ございませんでしょうかね。

　前田委員。

○前田委員　　この４ページの農林水産物の特に海外のＰＲについて、具体的にどの国にどういう食材をぶつけるのかという細かい話をお伺いしたいのですけども、１つは日本ってコールドチェーンが非常に発達してるので、例えば地方で朝に漁で採れた魚が、東京の昼にランチで出るぐらいのスピード感で鮮度もよくなると。海外はそうじゃないじゃないですか。だから物流面で考えても、日本の新鮮な農産品がどこの分野だったら、物流面から売れるというのもあるし、もう一つは例えば、すっぽんの刺身とか、焼き鳥もそうですけど、焼き鳥だったら大体海外だったらもう丸ごと焼くのが、日本だとネックとかそりですとか、細かく部位を削って、レシピの開発部分についてもやはり解像度を上げて提案して売っていかないと、日本のおいしい農産品が下手をしたら壊されるというところもあるし、シェフ側も卸をどう扱っていいか分からないというところがあるので、ふわっとこんな食材があるのですよと海外で何かイベントで出してＰＲをしたら売れるわけじゃなくて、もうちょっと解像度を高めて、物流面からレシピの開発面から、ちゃんと考えていかない

といけないと思うのですけども、実際にどういう感じでＰＲをされているのでしょうか。
○委員長（松木秀一郎）　　大石課長。
○農林水産部販売促進課長（大石崇）　　御質問ありがとうございます。委員御指摘のとおり、海外で食品のＰＲをする際には、その国々によって例えば、圏域の規制などが非常にゆるい、あるいは既にインバウンド等で日本にたくさんお客様がいらっしゃっていて、日本の食文化についても一定程度理解が進んでいる、例えば香港やシンガポールのような国もあれば、まだまだ日本の文化が伝わっていないような地域もありますので、それぞれの地域に応じたプロモーションが必要だというのは御指摘のとおりかと思います。
　一方、ＰＲという部分につきましては、構成府県市でそれぞれ持っておるＰＲすべき海外へ売っていく品目というのも違いますので、それぞれが実施する海外プロモーションの場所で、その地域のことだけをＰＲするのではなくて、せっかく関西広域連合で我々は仕組みを持っていますので、それ以外の地域の産品についても広くＰＲをできるということで現状は取組をしているというところでございます。
　以上です。
○委員長（松木秀一郎）　　大丈夫ですか。
○前田委員　　はい。
○委員長（松木秀一郎）　　ほか、ございませんでしょうか。
　それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。
　次に、「関西広域農林水産業ビジョンの一部変更について」を議題といたします。広域産業振興局農林水産部から説明をお願いします。
　立石部長。
○農林水産部長（立石修）　　関西広域連合農林水産業ビジョンの一部変更について、御説明をさせていただきます。資料４を御覧いただきたいと思います。座って説明させていただきます。
　本ビジョンは、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う、競争力のある産業として育成・振興することを目的に、関西の農林水産業が目指す将来像と、その実現に向けた戦略を定めたものでございます。このビジョンに基づきまして、地産地消や都市農村交流、国内外への販路拡大などを推進する取組を行っているところでございます。変更内容でございますが、奈良県の関西広域連合への全部参加に伴い、本文の関係箇所に奈良県を記載するとともに、農林水産業に関する統計データ付表に奈良県データを追加しました。併せて、統計データを最新の数値に一部変更するものでございます。
　説明は以上でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。
○委員長（松木秀一郎）　　それでは質疑に移ります。御発言があれば挙手願います。ございませんでしょうか。
　それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。
　以上で、本日の議題は終了いたしましたが、この際ほかに御発言等はございますでしょうか。ございませんね。
　それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。
　以上で、産業環境常任委員会を閉会します。
　ありがとうございました。

午後３時37分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第１項の規定により、ここに署名する。

令和６年１１月２６日

産業環境常任委員会委員長　松木 秀一郎